

循環のまち・ふくおか推進プラン策定に係る
パブリック・コメント手続
〔意見要旨と対応〕

令和3年8月
福岡市

1 パブリック・コメント手続の実施概要

(1) 実施の目的

循環のまち・ふくおか推進プラン（第5次福岡市一般廃棄物処理基本計画。以下「計画」といいます。）の策定にあたり、市民・事業者等との情報共有を図り、市民・事業者等の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続によって原案を公表し、意見募集を実施しました。

(2) 意見募集期間

令和3年7月1日（木曜日）から令和3年7月31日（土曜日）まで（1ヶ月）

(3) 実施方法

①計画原案の公表方法

計画原案を情報公開室、情報プラザ、環境局計画課、各区役所情報コーナー、入部・西部出張所、各区生活環境課、博多区自転車対策・生活環境課において配布するとともに、市ホームページに掲載しました。

②意見提出の方法

意見については、郵送、ファクシミリ、電子メール、持参による受付を行いました。

(4) 意見の提出状況及び対応

①意見提出者総数

11名

②意見件数

29件

③意見への対応

- ・修正： 6件
- ・原案どおり： 17件
- ・記載あり： 4件
- ・その他： 2件

④意見の分類

意見の分類	件数
計画策定の考え方に関する意見	3件
ごみ処理の現状に関する意見	2件
計画の基本的事項に関する意見	3件
施策の推進に関する意見	17件
ごみ処理体制に関する意見	1件
その他	3件
合計	29件

2 市民意見要旨と意見への対応と考え方

【凡例】修正	: 意見趣旨に基づいて原案を修正するもの
原案どおり	: 意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
記載あり	: 意見趣旨が原案に記載されているもの
その他	: 計画に関わらず個別の取組等への要望・提案など

(1) 計画策定の考え方に関する意見

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
1	基本計画の趣旨に「プラスチックごみ」と「食品ロス」の削減を重点課題とした説明がある。しかし、新法「プラスチック資源循環促進法」が反映されていないのはなぜか。温暖化防止の目標達成に焼却プラスチックを資源化する施策は、避けて通れない直近の課題である。国の施策を推進する方向であれば、計画書の再考を求めたい。その結果を示して、意見募集を実施するのが順当な手続きではないか。コロナ禍の厳しい環境の中、意見募集を急ぐことに疑問を呈したい。	記載あり	プラスチックごみにつきましては、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の趣旨や温暖化対策の観点から発生抑制や代替素材の普及が重要であり、福岡市としても新計画の中で重点的に取り組むこととしております。 一方、プラスチックのリサイクルにつきましては、我が国においては、廃プラスチックの有効利用率は8割を超えておりますが、そのうち約6割は熱回収されており、より高度なリサイクルを推進する必要があると考えております。 このため、福岡市としてこうした課題への対応等を含め、本計画の37頁に記載のとおり、第1期実行計画期間において、最適なプラスチックリサイクルのあり方について検討を進めてまいります。
2	1頁の計画の位置付けの下から3行目の記載は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号。以下「プラスチック資源循環促進法」という。）の趣旨を踏まえた～」に変更したほうがよいのではないかと。	修正	ご意見を踏まえ、以下のとおり2計画の位置付けを修正いたします。 【修正前】 また、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号。以下「食品ロス削減推進法」といいます。）第13条第1項に基づく市町村食品ロス削減推進計画及びプラスチック資源循環戦略（令和元年5月31日閣議決定）の趣旨を踏まえたプラスチックごみ削減推進計画としての機能も有するとともに、「福岡市環境基本計画（第三次）」の部門別計画となるものです。 【修正後】 また、食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年法律第19号。以下「食品ロス削減推進法」といいます。）第13条第1項に基づく市町村食品ロス削減推進計画及びプラスチック資源循環戦略（令和元年5月31日閣議決定）、 <u>プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和3年法律第60号。以下「プラスチック資源循環促進法」といいます。）</u> の趣旨を踏まえたプラスチックごみ削減推進計画としての機能も有するとともに、「福岡市環境基本計画（第三次）」の部門別計画となるものです。
3	2頁の図表1は法体系に関する図表のため、プラスチック資源循環戦略ではなく、プラスチック資源循環促進法にしたほうがよいのではないかと（併せて46頁の文言も修正する）。	修正	ご意見を踏まえ、下記のとおり2頁の図表1の法体系の位置付けを修正いたします。 【修正前】 プラスチック資源循環戦略 【修正後】 プラスチック資源循環促進法

(2) ごみ処理の現状に関する意見

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
4	13頁の使用済み紙おむつは、廃プラスチック類とし尿の混合廃棄物であり、重量比等を勘案し総体一廃として処理しているものと考えられるが、古紙と分類されていることに違和感がある。	原案どおり	未使用の紙おむつの重量は、約7割がパルプ、約3割がプラスチック・高吸水性ポリマーであることから、重量比率を踏まえ、古紙として分類しております。 また、ごみ減量・リサイクルに向けて、紙おむつの資源化につきましても、民間事業者における再生利用技術等の動向を注視しつつ、資源化の方向性と課題を整理してまいります。

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
5	18頁の「入込観光客数は7年連続で過去最高を更新」と記載されているが、2020年度以降は減少していると思われるので、もう少しマイルドな記載にしたほうがよいのではないか。	原案どおり	本計画の基準年度である2019年度時点における課題について記載しております。

(3) 計画の基本的事項に関する意見

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
6	20頁のテーマにおける「ステークホルダー」との文言は市民にとって馴染みがないので、「福岡市に関わる全ての人・団体」との表記にしてはどうか。	修正	SDGsの持続可能な開発目標の実施にあたっては、政府や市民社会、民間セクターその他、すべてのステークホルダーが2030アジェンダの実現に貢献することが期待されていることを踏まえ、本計画のテーマにおいて、市民・事業者・NPO団体等の多様な主体をステークホルダーと表現しております。 ご意見を踏まえ、市民の皆様によりわかりやすくテーマをお伝えするため、以下のとおりテーマに追記いたします。 【修正前】 福岡市に関わる全てのステークホルダーの参画を目指します 【修正後】 福岡市に関わる全てのステークホルダー（市民・事業者・NPO団体等）の参画を目指します
7	32頁の指標13のリチウムイオン電池の混入量の2020年度実績を示すことはできないか。	原案どおり	基準年度を2019年度としており、2020年度以降の実績につきましては、本計画の進行管理を行う中で、毎年の実績を市ホームページにおいて公表してまいります。
8	内容に関しては、非常によくできていると思う。要望であるが、これだけの大切な内容は学校現場でもある程度取り扱うとよいと思う。SDGsの考え方（持続可能な開発目標）の視点で、学校現場での授業・環境学習を積極的に取り扱うように、1～2ページ程度どこかに明記するのはどうか。SDGsの視点なら、授業でも扱いやすいと思う。	記載あり	22頁、23頁の基本方針及び施策の方向性において、関連するSDGsの目標を記載しております。学校現場での授業・環境学習にも取り扱えるよう、市民啓発用に作成するリーフレット等に本計画とSDGsの考え方を明記し、分かりやすい広報啓発に努めてまいります。

(4) 施策の推進に関する意見

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
9	雑がみのリサイクルについて、先日、マンションのポストに雑がみ回収袋が投函されていて、初めてチラシや菓子箱がリサイクルできることを知った。リサイクルにまわせば燃えるごみも減るし、私のマンションではリサイクル資源はこども会の資金になり一石二鳥になるので、ぜひ積極的に参加したいと思っている。ただ、リサイクルできる雑がみが何なのかわからなくならないように配布された回収袋は保管し、リサイクルに出すときに普通の紙袋に移し替えようと思っている。リサイクルできる雑がみが記載されている冷蔵庫に貼れるようなコンパクトなマグネット等があればと思う。	原案どおり	リサイクルできる雑がみの種類につきましては、雑がみ回収促進袋の配布を通じて周知しているほか、パソコンやスマートフォンからも閲覧できるよう、環境局のホームページに掲載しております。 【環境局ホームページURL】 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/jigyok eigomi/life/3r/zatsu-gami-recycle.html 引き続き、雑がみの種類やリサイクルが可能なことについて、さらに周知・啓発に努めてまいります。
10	市民1人あたりのごみ排出量が減少しており、市が積極にごみ減量に取り組まれていると感じる一方、食品ロス等まだまだごみ減量についての課題はあるため、最先端技術の活用等、様々なイノベーションを取り込んだ新たな施策を期待したい。	原案どおり	家庭から出る食品ロス削減につきましては、使い切れない食品を有効活用する「フードドライブ」の実施など、実践行動による食品ロス削減を図ってまいります。 また、食品関連事業者に対しては、フードシェアリングアプリやAIを用いた需要予測システムの活用などを支援し、食品ロスの削減に取り組んでまいります。

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
11	34頁、38頁について、国がデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進しており、福岡市においてもその推進に注力されていると思うので、紙については、古紙リサイクルを進めることはもちろんのこと、DX推進により使用量自体を削減するという目標があってもいいのではないかと。（リサイクル量が減っても、使用量が減っていれば3Rの取組みが進んでいると評価できる等）。	原案どおり	DXの推進は、古紙の発生抑制に資するものと考えております。発生抑制の効果につきましては、紙の使用量・削減量を把握することは困難なことから、資源化可能な古紙の焼却量やリサイクル率等の取組指標により多面的に把握し、本計画の進行管理に努めてまいります。 なお、福岡市役所の取組みとしましては、庁舎等で使用するコピー用紙使用量の削減目標を設定しており、DXの推進等により古紙の発生抑制に取り組んでまいります。
12	48頁の食品ロスの削減について、おそらく、子育て中の共働き世帯では食品ロスは多いのではないかと。そのようなあまり時間がとれない世帯でも利用しやすい場所（通勤で利用する駅とか）でのフードドライブの実施場所が増えると、さらに多くの世代で食品ロス削減への取組が進むのではないかと。	原案どおり	フードドライブの実施につきましては、家庭で使わなくなった食品の有効活用となり、食品ロス削減に効果的な手段と考えております。 現在、3Rステーションで回収を実施しておりますが、市民の方にも利用しやすいよう公共施設等でのフードドライブスポットの設置に向けて検討を進めてまいります。
13	46頁：1行～4行〈プラスチックに係る資源循環の促進法に関する法律について〉の政策、63頁：10行～11行 西部工場の老朽化について プラスチック資源循環促進法を踏まえて政策を推進するのであれば、まず、“ごみ分別の見直し”が必要。今後、家庭系ごみ及び事業者（小規模店舗等）の廃プラスチック回収も福岡市が負うことから、分別見直しの周知が急がれると考える。 「可燃ごみ」が大幅に削減されれば、老朽化した西部工場を廃炉にすることも可能であろう。西部工場の稼働を目的とした再整備の前に、「脱焼却」による「リデュース」「リユース」の拠点施設とするという方向性もあるのではないかと。	記載あり	37頁に記載のとおり、プラスチックリサイクルのあり方について、第1期実行計画期間において、環境負荷やコスト等の観点も踏まえ、プラスチックリサイクルの方向性と課題を整理してまいります。 なお、清掃工場の整備につきましては、全市的な施設配置バランス等を踏まえ、西部地区には一定規模の施設が必要と考えており、施設規模や必要な機能、役割等につきましては、上記のプラスチックリサイクルの方向性も踏まえながら検討してまいります。
14	1頁16行：「発生抑制」「再使用」に重点を置いた3Rの取組みに賛同 プラスチックの再資源化については、「熱回収」を回避し「リデュース」「リユース」のいわゆる「2R」を重視した施策が必要となる。 現在は、プラスチック素材の代替品探しに話題が集中しがちだが、「リユース」の優等生と評価の高い“びん容器”の検討も必要だ。例えば、学校給食用の牛乳パック（大半がプラスチック素材）をびん容器に切り替えることも選択肢の一つだろう。近頃、飲み終えた牛乳パックを「焼却」する市町村が増えているのも事実だが、これは「3R」の優先順位の見誤りではないかと思う。	原案どおり	プラスチックごみの削減につきましては、発生抑制が重要であることから、ワンウェイプラスチック製容器包装・製品の過剰な使用の削減等に重点を置いた取組みを進めてまいります。 びん容器等のリユース容器の活用も重要な取組みであると認識しておりますので、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
15	6頁：図表6 市民の意識調査の結果 ○3Rの実戦度について。24頁〈施策の方向性〉、30頁〈指標7〉、38頁〈施策・事業〉、44頁〈主な施策〉、レジ袋の辞退・マイボトル・マイバック等の普及拡大について 〈2019年度の福岡市のレジ袋辞退率79.2%→2030年度の目標値95%〉という向上計画は大いに評価するが、心配もある。“植物由来の素材25%配合のレジ袋”を無料配布する店舗が市内にある。“再生素材やバイオプラスチック配合のレジ袋は安全”という神話を生み、いつのまにかレジ袋の辞退率を低下させてはいけな。	原案どおり	プラスチックごみの削減につきましては、まず発生抑制が重要であることから、ワンウェイプラスチック製容器包装・製品を過剰に使用しないようマイバッグやマイボトルの推進やイベント等におけるワンウェイプラスチックの削減に取り組んでまいります。 その上で、代替素材への転換が見込まれる製品等につきましては、バイオマスプラスチック等の代替素材への転換を促進してまいります。

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
16	<p>40頁：基本方針4適正処理に向けた基盤整備の推進【行政】「拡大生産者責任」の履行に向けた提言について</p> <p>「拡大生産者責任」の履行に向けた提言について市の施設で処理できない廃棄物について、「拡大生産者責任」を国に問う姿勢に賛同する。処理困難な廃棄物といえばプラスチック製品も同等である。「拡大生産者責任」の履行提言とともに、税金からの不当な負担についても、市の提言を期待したい。廃棄物の処理負担を“市民（税金）から製造業者、流通業者、販売業者と商品を購入する個々の消費者負担”に転換する「拡大生産者責任」が導入されると、自治体のごみ処理費は大幅に軽減される。財政基盤が厳しい今日、ごみ処理費のあり方に一石を投じる役目を果たしてほしいと願う。</p>	原案どおり	<p>持続可能なプラスチック資源循環を確立するため、拡大生産者責任の原則に基づき、すべてのリサイクルコストを事業者負担とするとともに、発生抑制等のインセンティブをより働かせる観点から、リサイクルコストが製品価格に内部化される仕組みを検討することについて、国に対して要望を行っているところであり、引き続き国等や関係機関に提言してまいります。</p>
17	<p>35頁：第4章 施策の推進/高齢者向けの資源循環推進の検討、39頁：○事業系古紙の資源化推進の施策・事業/紙おむつの資源化検討、43頁：〈主な政策の最後紙おむつの資源化検討〉、54頁：ごみ減量・リサイクルに関する調査・検討の(2)超高齢社会等に関するテーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者のごみの分別・ごみ出しの支援体制を整えることは急務である。生活支援の相談窓口を一本化し、迅速な対応を望む。 ・市販の紙おむつの大半がプラスチック素材、「古紙」扱いの分類に違和感がある。 ・高齢者、障がい者、保育園等の施設及び、家庭からの回収システムの構築が急がれる。 	原案どおり	<p>ごみ出しの実態やニーズについて、把握・分析するとともに、夜間戸別収集体制という福岡市の特性や地域による共助の現状を十分に踏まえながら、支援のあり方について検討してまいります。未使用の紙おむつの重量は、約7割がパルプ、約3割がプラスチック・高吸水性ポリマーであることから、重量比率を踏まえ、古紙として分類しております。紙おむつの資源化につきましては、民間事業者における再生利用技術等の動向を注視しつつ、資源化の方向性と課題を整理してまいります。</p>
18	<p>2頁：循環型社会形成推進法の法体系/グリーン購入法、34頁：基本方針/環境配慮型製品の更なる普及・利用/施策・事業/事業者へのグリーン購入の普及・促進</p> <p>市役所だけでなく公共の施設において“グリーン購入の取り組み”の徹底を。施設内の自販機の廃止、給水場所の拡大、施設内の店舗における取り組みの紹介など、消費者に向けた発信も重要。市役所においては、職員や議員の理解と実践の徹底を期待したい。</p>	記載あり	<p>ご意見のとおり、グリーン購入の普及につきましては、市役所をはじめとする公共施設の取組み徹底と消費者や事業者に向けた情報発信が重要と考えております。（34頁「市民の環境配慮型商品の購入促進」、「事業者へのグリーン購入の普及促進」）引き続きグリーン購入の普及に向けた取組みを強化してまいります。また、市内飲食店等を「マイボトル協力店」として登録する制度や公共施設の給水スポットを活用し、マイボトルの利用促進を図るなど、ライフスタイルの変革を推進してまいります。</p>
19	<p>古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物を重点的に減らすという計画の方向性やごみの重量の目安が示されたことで、市民として何に取り組みればよいか明確になり、良いと思う。</p>	原案どおり	<p>本計画は、古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物を重点3品目と位置づけ、減量施策を実施することとしております。市民・事業者の皆様に分かりやすいごみ減量・リサイクルの取組みを推進してまいります。</p>
20	<p>35頁について、単身者は、古紙を持ち込める場所が限られているため、ライフスタイルにあった資源物回収方法を検討してほしい。</p>	原案どおり	<p>古紙のリサイクルを推進するためには、単身者をはじめ様々な世代やライフスタイルの方への対応が重要であると考えております。誰もが気軽に資源物の持ち込みができるよう、回収場所や時間帯等について検討を進めてまいります。</p>

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
21	47頁の「本計画は、食品ロス削減推進法第13条の市町村食品ロス削減推進計画として～」との記載は、49頁の福岡市食品ロス削減推進計画の記載内容と重複しているので、不要ではないか。	修正	ご意見を踏まえ、47頁の記載を以下のとおり修正いたします。 【修正前】 本計画は、食品ロス削減推進法第13条の市町村食品ロス削減推進計画として、福岡市の都市特性を踏まえ、環境局が中心となり、関連部局と連携の上、食品ロスの削減に取り組めます。 【修正後】 福岡市の都市特性を踏まえ、環境局が中心となり、関連部局と連携の上、食品ロスの削減に取り組めます。
22	テレビで徳島県上勝町のゼロ・ウェイストセンターが紹介されていた。人口1,600人の小さな町の循環型社会の話で、この町のリサイクル率は81%、分別は45分別。小さいからできるのだということもいえると思うが、過疎化で高齢化の町を支えているこのセンター長は20代の女性だった。福岡でもすぐに取り組めるのではないかと思ったのは服のリサイクル。例えばジーンズに特化してもいいと思うが、ジーンズ1本を作るのに7,600リットルもの水が必要らしい。家に眠っている不要なジーンズを集めてリメイクできるようにできないのか。これを個人でやっている方はいると思うが、リメイクできないという人が大勢いる。まだまだリサイクル・リユース・リデュースできることがあると思うので、ぜひ上勝町の事例を参考にしてほしい。	原案どおり	福岡市では、市内2か所の3Rステーションにおいて、ごみ減量・リサイクルに関する情報及び体験の場を市民に提供しており、服のリフォームなどの各種講座やイベントを開催するとともに、リユース事業として、ご家庭で不用になった衣類・書籍・雑貨・家具などを引き取り、必要な方へ提供しております。 また、不用となった衣類を公共施設等の回収拠点で回収し、リサイクルを行っております。今後も、3Rの実践行動について啓発してまいります。
23	44頁のプラスチックごみのリサイクルについては、福岡市に適したシステムを検討するとなっているので、課題点をわかりやすく説明し、今回の計画を機にしっかりと議論を行い、方向性をはっきりと示してほしい。	原案どおり	プラスチックのリサイクルにつきましては、リサイクルの手法ごとの環境負荷や、コスト、市民に分かりやすく効率的な分別、収集運搬方法、リサイクル施設の立地など様々な観点から課題の整理を行い、最適なプラスチックリサイクルのあり方について検討してまいります。
24	40頁の市が行う産業廃棄物処理のあり方検討について、今後の課題ではあるが、産業廃棄物を市は受け入れないとするのではなく、処理能力の余剰分については、条件を付した上で、処理原価以上に処理経費を徴収した上で受け入れるなども併せて検討してほしい。	原案どおり	排出事業者の処理責任の原則と負担の公平性の観点も踏まえながら、課題の整理と今後の方向性を検討してまいります。
25	ごみ減量の取組みだけでなく、脱炭素社会の実現に向けた取組みもしっかりと実施していただきたい。	原案どおり	41頁に記載のとおり、廃棄物処理における温室効果ガス排出量削減に係る施策を推進し、脱炭素社会の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいります。

(5) ごみ処理体制に関する意見

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
26	63頁：施設設備の基本計画/ (5) 広域的な処理について 福岡都市圏南部環境事業組合においてもプラスチック資源循環促進法の共有が重要である。かつての「ダイオキシン特措法」に対応する大規模焼却施設の建設から20年が経つ。今回の新法は、焼却プラスチックの「資源化」を目指していることから、現状の焼却施設のあり方を検討する時期がきたと考えるべきだ。	その他	福岡都市圏南部環境事業組合は関係5市から構成される一部事務組合であり、分別につきましては各市が決定することとなっておりますが、構成市と情報共有しながら、プラスチックリサイクルのあり方について検討してまいります。

(6) その他

番号	意見要旨	対応区分	意見への対応と考え方
27	公園にある地域のリサイクルボックスを活用しているが、公園の奥にあり、車を止めてからリサイクルボックスまで数回往復するのが大変である。新しくボックスをつける際は、事情もあるかとは思いますが、なるべく入口近くに設置してほしい。	その他	リサイクルボックスの設置場所につきましては、市民の皆様の利便性に配慮しながら設置しておりますが、公園内への設置にあたっては公園管理者と協議のうえ、公園の利用や管理上の支障がない場所に使用許可を受けて設置しているところです。ご意見は今後の参考とさせていただきます。
28	69頁の「政令指定都市における市内総生産に占める第3次産業の比率」の表に相模原市がないが、68頁の「15～29歳人口の割合」の表にはあるので注釈があったほうがよいのではないか。	修正	ご意見を踏まえ、「相模原市は非公表」との注釈を追記いたします。
29	グラフが色弱の人に分かりにくいと思うので、斜線や格子線等で識別できるようにしたほうがよいのではないか。	修正	ご意見を踏まえ、グラフを斜線等を使って分かりやすく修正いたします。